定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年十月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年九月十二日

岐阜県羽島市竹鼻町駒塚六二番地

株式会社エスライン羽島

代表取締役　木全三代司

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年十月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年九月十二日

岐阜県郡上市大和町島二八一番地

株式会社エスライン郡上

代表取締役　坂本　育男

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年九月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年九月十二日

静岡県浜松市東区有玉南町一七一〇番地の一

株式会社織興

代表取締役　横山　一登

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年九月二十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年九月十二日

大阪市北区高殿六丁目一六番一九号

新和ロジスティクス株式会社

代表取締役　山本　英司

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年十月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年九月十二日

大阪市北区天神西町七番八号

今村タイル株式会社

代表取締役　今村伊三郎

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年十月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年九月十二日

大阪府吹田市寿町二丁目五番一号

今村住宅機器株式会社

代表取締役　今村伊三郎

限定承認公告

本籍神奈川県川崎市川崎区藤崎二丁目一五番、最後の住所神奈川県川崎市川崎区藤崎二丁目一五番二号　被相続人　亡　金田一正久

右被相続人は平成二十六年三月六日死亡し、その相続人は平成二十六年九月四日横浜家庭裁判所川崎支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年九月十二日

東京都新宿区四谷一丁目二〇番地玉川ビル三階弁護士法人東京フレックス法律事務所

限定承認者金田一しのぶ

右代理人弁護士　槙枝　一臣

限定承認公告

本籍東京都杉並区永福三丁目二一番地、最後の住所東京都杉並区高井戸東二丁目一五番一三号セザール高井戸ガーデン二〇二

被相続人　亡　神崎　直子

右被相続人は平成二十六年五月二十五日死亡し、その相続人は平成二十六年八月十九日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年九月十二日

東京都千代田区丸の内二―一―一丸の内マイプラザあさひ法律事務所

相続財産管理人関本智子

代理人弁護士　山岸　和彦

限定承認公告

本籍京都府京田辺市花住坂三丁目七番地四、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　松岡　出

右被相続人は平成二十六年一月二十六日死亡し、その相続人は平成二十六年九月五日京都家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年九月十二日

京都府京田辺市花住坂三丁目七番地四

相続財産管理人　松岡　素子

任意清算公告

当社は、平成二十六年八月三十一日をもって解散し、会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年九月十二日

札幌市西区発寒六条一丁目一番五〇号

合資会社リアライズ

無限責任社員　竹島　実

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一億四千四十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asuna-accounting.com/company/btinatsumezaka.html

平成二十六年九月十二日

東京都港区六本木一丁目六番一号泉ガーデンタワー

ビーティーアイ夏目坂特定目的会社

取締役　中村　武

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を金三億六千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/0000041l/v7yu/

平成二十六年九月十二日

東京都港区虎ノ門三丁目二番一〇―二〇一号

特定目的会社ワンダー・トリアングルム

取締役　井出　清彦

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は発行済優先出資七千二百口を消却することといたしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十六年十月十七日までに当社にご提出下さい。

平成二十六年九月十二日

東京都港区虎ノ門三丁目二番一〇―二〇一号

特定目的会社ワンダー・トリアングルム

取締役　井出　清彦

訂正公告

平成二十六年八月二十八日（号外第一九二号）掲載の合併公告及び決算公告（枠組）中、乙の住所「東京都八王子市神明町四丁目三〇番二号」とあるは「東京都八王子市明神町四丁目三〇番二号」の誤りにつき訂正します。

平成二十六年九月十二日

東京都国分寺市東元町四丁目一番三六号

（甲）オザキエンタープライズ株式会社

代表取締役　尾崎　幸信

東京都八王子市明神町四丁目三〇番二号

（乙）ワールドフューチャー株式会社

代表取締役　尾崎　真澄

正　誤

平成二十六年九月十日掲載の大臣は、それぞれ次のとおりとなった。

文部科学大臣臨時代理

国務大臣　山口　俊一

国家公安委員会委員長事務代理

国務大臣　馬場みどり

ページ	段	行	誤	正
二四	三	上	六法第十九号	法第十九条

平成二十六年八月二十七日法務省告示第三百六十九号（日本国に帰化を許可する件）（原稿誤り）

八三崎市宮前区大藤浜市青葉区荏田2丁目38番1号 2丁目10番—302号

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　九月十二日付第二〇四号四〇ページ●同日付政府調達第一七三号四〇ページ●二十二年六月十五日（第一七四回）参会第二八号四〇ページ

発行所　〒一〇五―八四五五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、六四二円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）